

〔様式1〕 平成19年度 事務事業評価表						
記入年月日	平成19年4月14日		記入者	川島和章	連絡先	5229
平成18年度部名	生涯学習部		課名	文化財保護課	課長名	大貫英明
平成19年度部名	生涯学習部		課名	文化財保護課	課長名	大川喜市
事務事業名	文化財調査事業費					
予算上の事務事業名	文化財調査事業費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	16220		
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第6章 彩りのある市民文化を創造します					
基本施策名	第2節 郷土意識づくりの推進					
施策名	第2施策 文化財の保存と活用					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等						
文化財保護法、県文化財保護条例、市文化財の保存及び活用に関する条例等						
3 個別計画の概要			概要			
計画名						
計画年次	11	年度～		年度		
4 事業形態の区分	調査・研究 ▼		5 事業開始年度	昭和63年以前 ▼		
6 事業概要						
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)				(2) 対象 (誰、何)		
開発と文化財保護の調整のための確認調査及び地域の歴史や文化を伝える文化財の保存及び活用を図るための調査を行う。				市民、開発事業者		
(3) 平成18年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。						
ア 埋蔵文化財の調査 埋蔵文化財包蔵地 (法令により県教委が告示)における開発行為等の事前調整及び分布・試掘 調査の実施や土木工事が埋蔵文化財に影響を及ぼす場合の行政指導 窓口事前照会、開発事前協議、土木工事等の発掘届・通知の受け付け、発掘調査届出・報告、開発等に伴う試掘調査 等、開発等に伴う工事立会、開発等に伴う本発掘調査						
イ 指定・登録文化財候補の調査：指定・登録に際して行う文化財保護審議会による調査 調査文化財 筑井古城記碑など11点						
ウ 小原宿本陣修理にかかる調査など						
7 関連事業・類似事業又は他市の状況						
埋蔵文化財保護行政は、法令により実施されている。						
8 事業費の推移 [単位：千円]						
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	19,568	17,041	20,730	22,272	22,272	
一般財源	14,789	13,165	16,067	17,282	17,282	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	4,779	3,786	4,663	4,990	4,990	
人件費の合計	12,011	12,075	12,075	12,075	12,075	
事業コスト合計	31,579	29,116	32,805	34,347	34,347	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	埋蔵文化財発掘調査(試掘調査) 事業			対象名称 と単位	試掘等の調査 (件)	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	10,836	10,879	11,163	11,190	11,190	
対 象 数	133	152	151	150	150	
単位あたり経費(円)	81,474	71,572	73,927	74,600	74,600	
前 年 度 比		0.88	1.03	1.01	1.00	
10 活動指標・・・実施した内容 (活動) を数値化したもの						
指標名 と単位	試掘・立会・発掘調査 件	指標式と 指標の説明	(対象年度/16年度) 平成16年度を100とした場合、経年割合			

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	133.0	152.0	151.0		
目標	133.0	133.0	133.0	133.0	133.0
目標達成度(%)	100.0	114.3	113.5		
1.1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	埋蔵文化財調査員1人当たりの試掘・立会・発掘調査件数		指標式と指標の説明	試掘・立会・調査件数/埋蔵文化財調査員(非常勤特別職4人)	
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績	33.0	38.0	38.0		
目標	33.0	33.0	33.0	33.0	33.0
目標達成度(%)	100.0	115.2	115.2		
1.2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A: 妥当である・B: 妥当性に課題がある・C: 妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A: 有効である・B: 有効性を高める余地がある・C: 有効でない]					
A	<input type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A: 効率が良い・B: 効率性を高める余地がある・C: 効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト削減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1.3 総合評価(一次評価)					
(1) 自動判定結果					
★★★★★	[★★★★★] : 良好な状態を維持する事業				
	[★★★★] : 概ね良好な状況である事業				
	[★★★] : 見直しを行う必要がある事業				
	[★★] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価(今後の方向性)			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	・拡充・充実		埋蔵文化財の調査は、調査結果に従い、事業者等へ適正な行政指導を行う業務であるため、継続的な調査体制の充実が必要である。	
	<input type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1.4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1.5 課題として認識されたこと		
新相模原の文化財の状況や継続的な調査結果を専門的視点から把握し、市民や事業者に対し的確に説明する体制の充実を図る。			今後、新市の文化財行政における調査体制の充実を図っていく必要がある。		
1.6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価(今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			